

## ファクシミリ送信書

令和2年5月15日

宛先	各社記者様
件名	緊急事態宣言の解除による対応について（みやこ町）
付記事項	<p>5月15日に開催した第10回みやこ町新型コロナウイルス感染症対策本部会議において次のとおり決まりましたのでお知らせいたします。</p> <p>① 町立小中学校について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 5月19日（火）から22日（金）まで分散登校します。</li><li>・ 5月25日（月）から授業を再開します。</li></ul> <p>※なお、保護者には児童・生徒の登校前に検温等の健康観察を依頼。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 学校給食は、6月1日（月）から再開します。</li><li>・ 中学校の部活動は、6月1日（月）から再開します。</li><li>・ 夏休みは、期間を短縮し、通常授業を行う予定です。</li></ul> <p>② 町主催イベント等について</p> <p>中止・延期等の期間を5月31日までで変更なし。</p> <p>③ 町有施設の一般利用について</p> <p>6月1日（月）から適切な感染防止対策の準備が整い次第、順次会館します（休館日を除く）。なお開館する施設で、開館時間の変更や施設の一部の使用が制限されている場合があるので、担当部署までお問合せください。</p>
送信枚数	この送信書を含めて 1枚
送信者氏名	みやこ町行政経営課 広報広聴係 茅田 佳子
	福岡県京都郡みやこ町役場 〒824-0892 福岡県京都郡みやこ町勝山上田 960 番地 電話番号 0930-32-2511 （内線）222 FAX番号 0930-32-4563

\*\*\* 誤って送信されたときは、お知らせください。\*\*\*